



ほごしや
保護者のみなさまへ

こうちょう じゅんこうちょう
校長・准校長だより

令和5年10月5日 No.6
大阪府立西浦支援学校
校長 山崎 彩
准校長 鈴木 亮彦

SNSでのやりとりに気をつけましょう ～「セクストーション」～

「セクストーション」という言葉を聞いたことがありますか。「sex」(性的)「extortion」(ゆすり 脅迫)を合わせた造語で、性的な画像や動画を送らせたりビデオ通話で盗撮したりしてから、「お金を送らないと知り合いに画像を送る」と金銭を送るように要求したり、さらに過激な画像を送るように脅したりするものです。

最近、10代から20代の若い男性が、SNSで知り合った人物からセクストーションの被害に遭うケースが相次いでいるとのことです。自分の性的な画像を撮られた恥ずかしさから、なかなか相談につながらないケースも多いそうです。大切なのはお金を払わないことです。脅してお金を請求することは「恐喝罪」にあたるため、脅しに屈せず警察に相談をするのが望ましいです。

お子さんには、こうしたケースがあること、被害に遭った際は相談をするように日ごろからぜひお伝えください。

児童生徒の運動習慣について

外での活動や運動に取組みやすい気候になりました。そこで、障がいのある方の運動習慣について触れます。スポーツ庁が実施した「令和4年度障害児・者のスポーツライフに関する調査研究」の結果において、知的障がいがある方の週1回以上のスポーツ実施率を「7～19歳」と「20歳以上」で比較すると、「20歳以上」の実施率は「7～19歳」より15%も低くなっています。学校での運動の機会がなくなることの影響が一因にあると考えられます。一般に知的障がいのある方は、障がいのない方と比べ、全体的に体力が低く、加齢に伴う体力低下の程度も大きい、とされています。このような状況に備え、早期から運動習慣を身につけていく必要があります。家庭でも取組みやすい、散歩、ダンス、体操、縄跳び等、運動強度があまり高くなく、日常においてもすぐに取組める運動をぜひ見つけてください。

